

今治市自立支援協議会 相談支援部会より

令和2年度 今治市自立支援協議会 相談支援部会例会

日時 令和2年6月12日(金) 15:30~17:00

場所 障害者交流室

出席者 11名

1. 事業所からのお知らせ

・基幹

職員3名体制。

・発達支援センター

職員5名体制。昨年度と変更なし。

保護者交流会について(チラシ配布あり)7月より開催していく。

対象になる方がいれば、紹介をしていただきたい。

・障がい者生活支援センター

職員4名体制。

きずなの里、島しょ部巡回相談について(チラシ配布あり)

4月、5月はコロナ感染予防のため中止や、事務所に電話体制を整えて対応していたが、6月からは感染予防策をしっかりと行ったうえで再開している。

・今ねっと

職員3名体制。昨年度と変更なし。

・あみ

職員1名が3月末で退職。引継ぎを受けた職員は金曜が休みになる。

また、新規採用職員が加わっている。

あみの事務所にアゼリアの事務所を併設するようになった。

・ときめき

(ときめき案内、6月予定表、にちようなんでも相談 配布あり)

コロナの影響で、ほぼすべての講座をお休みしていた。

6月予定表の中で、黒字の部分は再開している。

7月の第2第4日曜より、「にちようなんでも相談」を始める。10時-12時、14時-16時で行い、1人30分の相談時間。予約あり。

カラオケはまだ再開していない。

ときめき夏祭りは、今年度開催中止となった。

・障がい福祉課

職員の異動があった。(課長、係長等が他部署へ異動)

事務担当一覧が必要であれば連絡を。

6/18、コロナに関して県より発表がある。6/19より対応ステップが変化する予定。

自立支援協議会の各部会は再開している。

第二波が来た場合、またすべてが停止するだろう。

来庁者の人数は減少しなかった。感染予防の対策はしているが、厳しい状況であることに変わりはない。

2. 今年度の部会の進め方について

- ・全体会資料（地域生活支援拠点について）より

結論

○事例から洗い出した地域課題

{	・介護者(親)、本人の高齢化により親無き後の地域生活について不安がある。
	・複合的な問題のある家庭への支援の難しさ(支援機関が高齢、児童、障がいにより違う)
	・受援力が弱い方への支援(サービス利用がないと緊急時に本人のことを知る人がいない)

障がいの重度化、高齢化や「親無き後」も見据え、障がいのある方が地域で安心して生活するための支援を提供する仕組み作りが必要である。

提案

- 緊急時にリスクの高い人を事前に把握・登録しておく緊急支援登録
- 入所事業所において緊急時の受け入れ態勢を整える
- 新設のグループホームでは緊急対応のための短期入所を併設する
- 地域活動支援センター等日中活動の場でも緊急時の受け入れについて検討してもらう
- 基幹を中心としたネットワークを作り、各機関が連携して緊急対応を行うこと

全体会で相談支援部会より障がい福祉課へ提案する予定だった内容

- 緊急時にリスクの高い方を事前に把握し、登録しておく緊急支援登録を実施すること
 - 市内の入所事業所3か所に協力を求め、緊急時の受け入れ体制を整えていただくように依頼すること
 - これからグループホームを新設する事業所には、緊急入所のための短期入所を併設していただくように依頼すること
 - 地域活動支援センター等日中活動の場でも緊急時には受け入れができるよう検討していただくこと
 - 基幹を中心としたネットワークをつくり、各機関が連携して緊急対応を行うこと
- 上記5点を提案し、R2年度に具体的な話し合いをしていきたいと考えている。また、障がい福祉課においても、提案事項の検討をお願いしたい。

障がい福祉課の作成資料より今後の流れについて（案）

R2 年度中～体制整備～

入所系事業所への協力依頼(加算の説明等)→市より

グループホーム新設事業者への協力依頼→市より

地域活動支援センター等での事業設計(体験の場も兼ねる)→市より

緊急時リスク調査表設計(相談支援専門員が協力)→部会で検討

R3 年度実施～支援のイメージ～

準備

計画相談を行う相談支援専門員

リスクの高い利用者の洗出(情報提供の同意を得る)

基幹相談支援センターで集約

市にリスト提供→台帳登録

緊急事態発生

計画相談→基幹相談または市障がい福祉課

緊急対応

短期入所事業所へ受け入れ依頼

or

グループホームへ受け入れ依頼

or

地域活動支援センター等へ受け入れ依頼

通常対応

在宅へ戻るまたは入所へ

その間に基幹・計画相談・医療機関・
保健所・市等で今後の対応を協議

3. 障がい福祉課より

入所系事業所への協力依頼について、加算等また確認していく。

グループホーム新設事業者への協力依頼について、新設する場合の申請窓口が県のため、新設されてから知ることもし少ないためなかなか難しい部分ではある。新設されるという情報があれば教えてもらいたい。また、市の障がい福祉課窓口にも来てもらえるように伝えてほしい。

介護・障がい相談員連絡会を、年2回は開催したいと考えている。

今年度は県より話があり、悪徳商法(振り込め詐欺など)の協議会的な役割をしていきたい。

保健所や健康推進課には横のつながりを作ってもらい、連携をしたい。

児童については子育て支援課なども含めた連携を。

4. 緊急時リスク調査表とはどういったものになるのか？

具体的なものはまだない。

介護保険の特養には入所が必要な度合いの順位を判定するチェックリストがある。住居がない、身寄りがいないなどチェックしていき、得点の高い人の順位が高くなるもの。

まずこのチェックリストを参考にしながら、緊急時リスク調査表について、検討していく。調査表に上がってくる緊急性の高い対象者については、ある程度、相談計画事業所が関わっている可能性が高いことが考えられる。

調査表を作成する効果として、短期入所等の施設を利用したことがない対象者でも、事前に情報を集約・共有しておくことで情報がなかったために利用できない確率の高くなる対象者を減らすことも目的としていきたい。

5. 今年度の相談支援部会の進め方

- 1、事業所からのお知らせ
- 2、緊急時リスク調査表について
- 3、GSV

次回

R2年7月10日（金）障害者交流室

記録：ときめき

事例発表：発達支援センター

事例司会：あみ